

総務委員会会議記録（第4号）

令和5年10月 4日

福島県議会

1 日時

令和5年10月 4日（水曜）

午後 2時27分 開議

午後 2時47分 閉会

2 場所

総務委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」のとおり

4 出席委員

委員長	先崎 温容	副委員長	坂本 竜太郎
委員	西丸 武進	委員	太田 光秋
委員	西山 尚利	委員	山田 平四郎
委員	渡部 優生	委員	大場 秀樹
委員	大橋 沙織		

5 議事の経過概要

（午後 2時27分 開議）

先崎温容委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより総務委員会を開く。

これより危機管理部の審査に入る。

本日の本会議で新たに付託された知事提出議案第45号のうち本委員会所管分を議題とする。

直ちに、危機管理部長の説明を求める。

危機管理部長

（別紙「9月県議会定例会総務委員会危機管理部長説明要旨」説明）

先崎温容委員長

続いて、危機管理課長の説明を求める。

危機管理課長

(別紙「議案説明資料」説明)

先崎温容委員長

以上で説明が終わったので、これより議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

大橋沙織委員

早速こうした予算が計上され、本当によかったと思っている。

1点確認するが、危2ページの被災者生活支援特別給付金について、先ほどの危機管理課長の説明では市町村が見舞金を支給した場合に上乘せするとのことだが、市町村が被災者に見舞金を支給するタイミングで県もこの10万円を一緒に支給するとの認識でよいか。

災害対策課長

被災者生活支援特別給付金の床上浸水に対する10万円の定額給付については、県から市町村に予算を配分し、市町村が上乘せして被災者に支給する流れである。

先崎温容委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

先崎温容委員長

なければ、以上で議案に対する質疑を終結する。

これをもって、危機管理部の審査を終わる。

(午後 2時34分 休憩)

(午後 2時35分 開議)

先崎温容委員長

再開する。

これより総務部の審査に入る。

本日の本会議で新たに付託された知事提出議案第45号のうち本委員会所管分を議題とする。

直ちに、総務部長の説明を求める。

総務部長

(別紙「9月県議会定例会総務委員会総務部長説明要旨」(追加提案)説明)

先崎温容委員長

続いて、総務課長の説明を求める。

総務課長

(別紙「議案説明資料」説明)

先崎温容委員長

以上で説明が終わったので、これより議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

(「なし」と呼ぶ者あり)

先崎温容委員長

なければ、以上で議案に対する質疑を終結する。

これをもって、総務部の審査を終わる。

採決のため、暫時休憩する。

(午後 2時40分 休憩)

(午後 2時46分 開議)

先崎温容委員長

再開する。

既に、付託された議案の審査が終了し、他の委員会の採決も終了しているので、これより議案の採決に入って異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

先崎温容委員長

異議ないと認め、議案の採決を行う。

お諮りする。

知事提出議案第45号のうち本委員会所管分は、原案のとおり可決すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

先崎温容委員長

異議ないと認める。よって、知事提出議案第45号のうち本委員会所管分は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、委員長報告の作成については委員長に一任願う。

以上で、全部の議事を終了した。

これをもって、9月定例会における総務委員会を閉会する。

(午後 2時47分 閉会)